

内閣参質一九二第一号

平成二十八年十月四日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員有田芳生君提出日朝ストックホルム合意の履行に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出日朝ストックホルム合意の履行に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「有機的に関連づけている」の意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、北朝鮮との関係に関する政府の方針は、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を括的に解決し、国交正常化を実現していくというものである。

三及び八について

お尋ねの「非公式協議」及び「公式協議」の意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、政府としては、「対話と圧力」及び「行動対行動」の原則の下、拉致問題の解決に向け全力を尽くしていく考え方である。これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

四について

政府としては、人道的観点からも、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」に基づき、拉致問題をはじめとする日本人に関する全ての問題の解決に向け全力を尽くしていく考え方である。

五及び六について

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

七について

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えを差し控えたい。